

資料1-5



# 事業報告書

第4期(平成20年度)

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

# 目 次

## 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	5
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

## 第2 事業の実施状況

I	平成20年度実施項目	10
1	教育	10
2	研究	16
3	社会貢献	19
4	組織運営	22
II	予算、収支計画及び資金計画	26
1	予算	26
2	人件費	26
3	収支計画	27
4	資金計画	28
III	短期借入金の限度額	29
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	29
V	剰余金の使途	29

# 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

## 1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

### 基本的な目標

#### 1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

#### 2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

#### 3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズにこたえて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

#### 4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

## 2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・経営学研究科・外国語学研究科・法学研究科・  
経済学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科  
都市政策研究所・国際教育交流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・  
入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号  
国際環境工学部・国際環境工学研究科

### 4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」と言う。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成 7 年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成 11 年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成 13 年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長 平成 17 年 (財)北九州産業学術推進機構 理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 54 年 法政大学経済学部教授 昭和 57 年 九州大学経済学部教授 平成 9 年 九州大学副学長 平成 14 年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株)代表取締役 副社長 平成 10 年 東陶機器(株)代表取締役 社長 平成 15 年 東陶機器(株)代表取締役 会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (副学長)	近藤 倫明	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 北九州大学文学部教授 平成 14 年 北九州市立大学情報処理 教育センター長 平成 16 年 北九州市立大学文学部長 平成 18 年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長(兼務)
理事 (副学長)	松藤 泰典	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 63 年 九州大学教授 平成 17 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 平成 18 年 北九州市立大学国際環境 工学部長・同研究科長
理事 (事務局長)	尾上 一夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 50 年 北九州市入職 平成 14 年 北九州市産業学術振興局 学術政策部長 平成 19 年 北九州市産業学術振興局 理事(北九州市立大学事務局 副局長)
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

## 6 職員の状況(平成 20 年 5 月 1 日現在)

教員	269	名
職員	113	名
合計	382	名

## 7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部
大学院	経営学研究科 外国語学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 国際環境工学研究科 社会システム研究科 マネジメント研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター

## 8 学生の状況

総学生数	6,641	名
学 部	6,228	名
大学院		
修士課程	56	名
博士(前期)課程	209	名
博士(後期)課程	79	名
専門職学位課程	69	名

## 9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

## 10 設立団体

北九州市

## 11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

さらに、平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置した。さらに、平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には社会システム研究科に博士前期課程を開設し、5 学部 8 研究科（うち 4 研究科は募集停止）を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和 48 年（1973）4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止

昭和 56 年 (1981) 4 月	大学院経営学研究科 (経営学専攻) 開設
昭和 58 年 (1983) 4 月	大学院外国語学研究科 (英米言語文化専攻・中国言語文化専攻) 開設
昭和 59 年 (1984) 4 月	大学院法学研究科 (法律学専攻) 開設
昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止)
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年 (2006) 4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止)
平成 19 年 (2007) 4 月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組
平成 20 年 (2008) 4 月	国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程 (経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科) を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程 (4 専攻) を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
平成 20 年 (2008) 6 月	アジア文化社会研究センター開設



## 12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重洲 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
出口 隆	理事
近藤 倫明	理事（副学長）
松藤 泰典	理事（副学長）
尾上 一夫	理事（事務局長）
奥 鶴雄	監事（公認会計士）
清原 雅彦	監事（弁護士）
明石 博義	西日本鉄道(株) 相談役
石丸 美奈子	イメージショップ主宰 コピーライター
稲積 謙次郎	テレビ西日本 客員解説委員
下村 輝夫	国立大学法人九州工業大学 学長
高橋 孝司	ヒューマンメディア財団 理事長
富浦 梓	
中津井 泉	(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集顧問

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
矢田 俊文	学長
近藤 倫明	副学長・評価室長
松藤 泰典	副学長
中野 博文	副学長
尾上 一夫	事務局長
板谷 俊生	外国語学部長
白石 和孝	経済学部長
松尾 太加志	文学部長
山本 光英	法学部長
梶原 昭博	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
漆原 朗子	基盤教育センター長
横山 宏章	社会システム研究科長
齋藤 貞之	マネジメント研究科長

稲月 正	学生部長
二宮 正人	教務部長
晴山 英夫	都市政策研究所長・キャリアセンター長
木原 謙一	国際教育交流センター長
赤塚 正幸	学術総合情報センター長
田村 大樹	入試センター長
吉塚 和治	地域貢献室長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

## 第2 事業の実施状況

### I 平成 20 年度実施項目

#### 1 教育

##### 【教育内容と成果】

- 国際環境工学部において、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置（教員 設置時 6 名、年度末 7 名）し、新たなカリキュラムによる教育を開始した。例えば、1 年次必修の「職業と人生設計」は、学生の大学で学ぶ目的や将来へのビジョンを確認する科目である。また、2 年次配当の「哲学と倫理」は、3 年次の工学倫理にもつながる倫理科目として平成 21 年度に開講する。さらに、工学基礎科目として、「電気工学基礎」、「物理実験基礎」等を開講した。
- 北方キャンパスでは、平成 19 年度からキャリア教育科目として「キャリア・デザイン」、「コミュニケーションと思考法」を開講しているが、平成 20 年度 1 学期に、2 年次科目として「プロフェッショナルの仕事」を新たに開講した。
- 基盤教育科目の英語 I・II・V・VI においては、受講者に対して TOEIC (TOEFL) の受験及び報告を義務化し、英語 I では受験の有無を、英語 II・V・VI ではスコアを成績に反映させた。外国語学部英米学科においては、毎年度 TOEFL の受験・報告を義務付けている。また、TOEIC などの公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定（スコアに応じて認定科目を設定）を引き続き実施した。
- 新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施、2 年次については TOEIC を活用して到達度別クラス編成を行った。
- 昼間主コースの必修英語 8 単位のうち 4 単位にあたる英語 III、IV（1 年次）、英語 VII、VIII は、ネイティブスピーカー教員が担当し、英語による授業を実施した。
- タコマ・コミュニティーカレッジへの派遣留学予定学生を主な対象として、火曜日昼休み、7 階ラウンジを会場に、試行的にイングリッシュ・カフェを実施した。また、常設のイングリッシュ・カフェの実現のため、必要な環境整備について検討を行った。
- 外国語学部英米学科において、学生の積極的な異文化体験を促進するため、「異文化フィールドワーク」を開講した。授業では、英語による海外滞在体験報告のプレゼンテーションとディスカッションを行った。
- 文学部比較文化学科では、基盤教育科目の英語以外に 1～3 年次に外国人教師による英会話・英作文を配し、英語運用能力の向上を図った。さらに、英語力と意欲が特に高い学生のために、ネイティブスピーカー教員による少人数の選抜クラスによる授業を実施した。
- 平成 20 年度に約 9,000 冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った（平成 20 年度末蔵書数：約 557 千冊）。また、平成 20 年 4 月から読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の新聞データベースを、11 月からジャパンナレッジ（百科事典等）のデータベースをそれぞれ導入した。
- 国際環境工学部において、平成 20 年 4 月から導入した新カリキュラムのもと、学外活動・グループワークなどを通して「人間力」を育成することを目的とする「入門ゼミ」を開講した。学外実習への取組みとして、学部 1 年生全員（283 名）を 25 の研究チームに編

成し、自らテーマを見つけ、研究調査、発表報告を行う環境問題事例研究を実施した。また、建築デザイン学科では、伝統的な日本建築の様式、技術を学習するため、長府毛利邸や吉野ヶ里遺跡を見学するなどのフィールドワーク授業を行った。

- 国際環境工学研究科においては、平成20年4月に新専攻（環境システム専攻）を設置するとともに、既存の2専攻を含めたカリキュラムの再編を行った。

### 【教育方法と学習指導】

- 国際環境工学部において、入学時に数学、物理、化学の3科目について基礎学力確認テストを行い、一定水準を下回る学生を対象として1年次の1学期間、補修授業を実施した（受講者は、3科目で延べ178人）。
- FD委員会シラバス部会においてシラバスの記載内容の見直しを行った。①各回ごと授業内容を記載する、②授業に対する準備事項の項目を新設、③期末試験、課題など評価対象ごとの割合を記載する、などの改善を行い、様式の変更を行った。
- また、学習支援効果のさらなる向上を図るため、教育サポート戦略会議において学内イントラを利用した電子版の詳細な授業計画書の提供について検討を行い、授業計画書作成のロードマップを示した報告書を作成した。この報告書では、電子シラバスを含むICT教育支援システムの導入を提案した。平成22年度の導入を目指すこととしている。
- 経済学部では、全学年で演習科目等の必修化を行うこととしており、平成20年度は2年次配当の基礎演習を開講した。外国語学部英米学科では、「異文化フィールドワーク」を開講し、少人数による、発表や討論中心の授業を行った。文学部においては、比較文化入門、英会話英作文（比較文化学科）、人間関係学基礎演習、実験実習科目（人間関係学科）、演習科目（両学科）において、少人数教育を実施した。法学部では、弁護士等による法律実務科目、政策調査論など実践的教育を行った。
- FD委員会を中心とした全学的取組みとして、次の研修等を実施した。
  - 新任教員研修（4月・9月、参加者各11名）
  - FD講演会「学生を主人公にする技法：ファシリテーション」（10月、参加者39名）
  - ピア・レビュー研修（2月、参加者101名）また、公開授業のリストを発表し、いつでも授業見学ができる仕組みを整えた。
- さらに、各学部ごとに次のような取組を行った。
  - 外国語学部：公開授業の実施、GPA資料に基づく成績評価の検討などを行った。
  - 経済学部：全学向け公開授業を12回開催した。さらに、ピアレビュー・プロジェクトを実施。ピアレビュー・プロジェクトは、新任教員の授業を学部内の教員に公開し、学部教員がこれを聴講し、報告書を学部FD委員会に提出するというもの。8件の新任教員の授業を公開し、17名の教員が聴講した。
  - 文学部：授業公開を8件行った。多くの教員が授業の各時間の終わりに学生に意見や感想を書かせ、その内容に対して次時間に補足説明を加えるなど、授業改善に役立てた。また、シラバスや履修ガイドについて新入生へのアンケートを実施し、教育に対する学生のニーズ把握に努めた。
  - 法学部：平成20年12月に岡山大学で開催された大学教育学会・課題研究集会に3名の教員が参加した。統一テーマ「学生の主体的な学びを広げるために」のもと複数のシンポジウムに参加した。参加教員による報告レポートを教授会で配布し、情報提供、意見交換を行った。

国際環境工学部：人事委員会FD部会の下、FD部会の教員2名が愛媛大学主催のFD担当者研修に参加した。また、学部全教員を対象とした授業評価（ピアレビュー）、教育補助者（EA）向けの安全衛生研修などを実施した。また、11月にFD研修会を実施した（参加者93名）。

- 各学部において必修科目として1年次から入門演習・基礎演習等を開設し、演習担当教員が実質的にクラス担任としての役割を果たしている。また、ひびきのキャンパスにおいては、学年毎に学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導にあたっている（4年生は卒業研究指導教員が担当）。
- オフィスアワーについては、北方キャンパスでは、一覧表を教務課窓口に配置するとともに、学内イントラで公開した。
- 基盤教育科目において、9人のスチューデント・アシスタント（SA）を配置した。
- 社会システム研究科において、ティーチング・アシスタント（TA）4名、リサーチ・アシスタント（RA）3名を採用した。ひびきのキャンパスにおいては、TA106人を配置した。
- また、国際環境工学部では実験等を行うことから、安全の確認や技術補助スタッフとしてのエンジニアリング・アドバイザー（EA）制度を開学当初から導入しており、平成20年度は、36名のEAが実験や演習等の授業をサポートした。
- 地域創生学群では、学生個人の学習目標・学習履歴・到達度などの情報を整理した学習ポートフォリオを整備して、学生自身が学習の自己評価を進めながら、教員による履修指導を受けることとしている。このため、平成21年度からの導入に先立ち、ポートフォリオに関する理解を深めるための学群教員研修会を開催した。なお、この研修会は、他学部教員にも参加を促し、学内での情報の共有化も図った。
  - \*ポートフォリオ研修会（平成21年1月）
    - 講師：宮本 紀男教授（金沢工業大学数理工教育センター所長）
    - 参加教職員：15名
    - テーマ：「自己成長型教育 -金沢工業大学の実践-」
- 平成20年度入学生の同意を得て、保護者等に成績表を送付した。
  - 同意者：1,380人（学部入学生1,424人の96.9%）
  - なお、平成21年度入学生の同意者は、1,412人（学部入学生1,457の96.9%）となった。
- 副学長を委員長とするFD委員会を再整備した。平成20年度は、FD委員会を3回開催し、各部会との連携のもと、FD推進について検討を行った。また、教育成果の検証と評価を行い、教育改善に向けた提案を行うなど、FD活動と連携して教育の質の向上を図るため、平成21年3月に教育開発支援室を設置した。
- 北方キャンパスにおいて、授業アンケートの質問項目を見直すとともに統一化を行った。また、FD委員会の下に授業アンケート改善部会を設置し、アンケート結果に対する教員の自己評価を記した報告書作成について検討を行った。その結果、イントラ上で各教員が担当科目のアンケートを閲覧し、これに対して自己評価を記入して報告書を完成させるシステムを導入した。このシステムにより科目別にアンケート結果及び担当教員による自己評価を記した報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開した。
- ひびきのキャンパスにおいては、授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員

が独自で質問事項を設定できるように改善を図った。さらに、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに学部内 e-ラーニングシステム” moodle” を活用して学生に公開した。

### 【広報・優秀な学生の確保】

- 本学志願者確保のため、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。

\*これまでの入試広報活動 ( ) は平成 19 年度実績

- ①夏季オープンキャンパス：3,810 名 (3,510 名)
- ②秋季オープンキャンパス：953 名 (913 名)
- ③進路指導担当者懇談会：167 校 225 名 (172 校 218 名)
- ④出張講義・高校訪問：389 校 (329 校)
- ⑤サマースクール：18 校 249 名 (15 校 165 名)
- ⑥進学説明会：133 箇所 (100 箇所)
- ⑦大学訪問：56 校約 2,646 名 (52 校約 2,200 名)
- ⑧ガイダンス IN 鹿児島：130 名 (90 名)
- ⑨ガイダンス IN 広島：81 名 (-)
- ⑩入試直前相談会：73 名 (-)
- ⑪進路指導担当者意見交換会：19 校 (12 校)

上記取組の結果、平成 21 年度入試一般選抜の志願倍率は 5.6 倍となった。

\*一般選抜志願倍率の推移：H17:5.9 倍 H18:5.4 倍 H19:5.4 倍 H20:5.4 倍

- また、平成 21 年 4 月開設の地域創生学群については、独自に高校訪問、社会人限定説明会、公開講座「地域創生学入門」の開催など、広報活動を積極的に展開した。その結果、一般選抜の志願倍率は、12.7 倍となった。
- 平成 20 年 4 月、広報入試課を設置し、入試広報に関する事務局の体制を整えた。また、職員による組織横断的なプロジェクトチーム (11 名) を編成して、進学ガイダンスなどに積極的に取り組み、入試広報の強化拡充を図った。また、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報を推進するため、平成 21 年 4 月に入試センターを改組し、入試広報センターを設置することを決定した。
- 地域創生学群において、平成 20 年 9 月に A〇入試を実施した。募集定員 15 名に対し 154 名の志願者 (10.3 倍) があり、そのうち合格者は 22 名であった。アドミッションポリシーに沿って、1 次選考では、模擬授業の受講と理解度及び地域創生への問題関心度を見るレポートを課し、募集定員の 2 倍程度の範囲内で 2 次選考の対象者を決定した。(実績：33 名)
- 入試センターにおいて、平成 16 年度入学者の在学 4 年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方法別に集約、データ化し、各学部に提供した。今後、継続的に調査を行い、入試選抜方法の評価、改善につなげることとしている。
- 高校との情報交換の強化を図るため、進路指導担当者懇談会、出張講義・高校訪問、サマースクール、大学訪問、進路指導担当者意見交換会を積極的に実施した。
- 志願者の多い高校との連携については、対象となる 14 高校の全てにおいて、出張講義もしくは高校訪問のいずれかを実施した。特に、要望のあった小倉南高校や小倉西高校とは、特別なプログラムを設定し、大学訪問・進学説明・模擬授業をパッケージングして行い連携の強化に努めた。また、進路担当者との意見交換会については、対象校の拡充、充実などを

推進することとし、平成 20 年度は、対象校を 14 校から 21 校（参加 19 校）に広げ連携強化を図った。

- 社会経済情勢を踏まえ、緊急特別対策としての入学金猶予制度を設けた。この制度により、平成 21 年度一般選抜試験合格者のうち、その学資負担者が会社都合により解雇された等、一定の条件のもと、申請に基づき、入学金の納付を平成 23 年 1 月まで猶予することとした。
- 平成 20 年度に開設した社会システム研究科博士前期課程においては、社会人の高度専門的リカレント教育へのニーズに対応するため、昼夜間開講制を導入した。
- 夜間主コース廃止後、学士課程での社会人教育を担う地域創生学群の文部科学省への設置届出を平成 20 年 6 月に完了した。

地域の総合的理解を目指し、様々な専門分野（科目）を横断的・総合的に学ぶカリキュラムは、社会人の多様な学びニーズに応えるものとなっている。また、入学定員 90 人のうち 40 人を社会人特別選抜とし、社会人の積極的な受入を可能としている。さらに、①昼夜間開講と夜間特別枠の設定、②長期履修学生制度の導入によって、社会人が学びやすい環境を整備している。平成 21 年度の入試実績は、志願者 60 名（1.5 倍）、合格者 40 名、入学者 39 名（夜間特別枠 36 名）である。長期履修学生制度の利用学生は 12 名である。

- 国際環境工学研究科博士後期課程に続き、平成 20 年度から同研究科の博士前期課程においても秋季入学（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜）を導入した（志願者 1 名、合格者 1 名）。
- 社会システム研究科博士後期課程においては、平成 18 年度から実施している外国人留学生及び海外大学院修了見込み者に加え、平成 20 年度からは一般選抜の秋季入学制度を導入した（志願者：0 名）。

### 【生活支援・就職支援】

- 平成 20 年 4 月、臨床心理士の資格を持つ教員を 1 名採用し、メンタルケアの専門スタッフを強化した。
- 履修登録期間に履修登録をしていない学生は、単に忘れていた者もいれば何らかの問題を抱えて登録できない者もいることから、履修登録期間に登録していない学生を把握し、各学部で修正登録期間までにフォローアップした。また、修正登録期間を経過した学生に対しては、学生相談室が休退学の指導や心身の健康状態を確認し、必要に応じてカウンセラーや医療機関へつないだ。
- 平成 19 年度に導入した「早期支援システム」を引き続き実施した。平成 20 年度に早期支援対象となった学生は、次のとおり。

	1 年生	2 年生	合計
1 学期	14 名	36 名	50 名
2 学期	17 名	19 名	36 名

#### ① 1 年生（平成 20 年度入学）への対応

1 学期は、問題が顕在化している学生はいなかったが、2 学期は、カウンセラー紹介（1 名）、修学簿配布時における個別指導（2 名）を行った。

#### ② 2 年生（平成 19 年度入学）への対応

複数回早期支援対象となった学生には特に注意を払い出席を促すとともに、必要に応じて何度か面談を行い問題の発見・解決に努めている。

心理面（1 名）や健康（1 名）に問題を抱える学生は学校医（精神科医・内科医）につな



げ経過観察や修学指導を随時行っている。また、保護者との面談（3名）も行った。

毎回、対象者の単位取得状況を学生サポート委員を通じて、学部及び学科に報告している。

- スポーツフェスタを10月18日～26日に開催し、延べ1,038名（教職員16名、学生1,022名）が参加した。

#### 実施種目

バレーボール	26チーム	226名
バスケットボール	14チーム	117名
ソフトボール	21チーム	282名
ドッジボール	16チーム	206名

- キャリアセンターと各学部が連携し、4年生の進路把握調査を実施した。  
進路把握率95.6%（平成19年度：96.6%）
- キャリア教育の一環として(財)北九州活性化協議会と連携して「僕らのハローワークプロジェクト」を実施し、地元企業の紹介CD-ROMを作成した（36名参加。24社取材）。
- 相談体制を強化するため、キャリアカウンセラーを常勤化した。
- 同窓会等を通じて就職先の開拓に努めた。具体的には、キャリアセンター長、学生支援担当部長が同窓会支部総会に出席し、直接協力依頼を行い、OBが在籍する企業の人事担当者の紹介を受けるなどした。新規企業の学内説明会の開催などにつながっている。
- 国際環境工学部では、進学指導を行った結果、平成20年度の大学院進学率は43.4%となり、前年度を上回った。  
（H18年度…39.8% H19年度…42.7%）
- 学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、平成20年度は新たに11社が受入を開始した。新規インターンシップとしては、「安川電機1dayインターンシップ」などを実施した（10名）。  
また、東京インターンシップの拡充を図るため、甲南大学主催の「企業研究講座 in TOKYO」へ参加した（10名）。  
インターンシップ参加者：302名（平成19年度：317名）
- 就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施した。  
総合ガイダンス（4回）  
学内合同企業説明会＜仕事ガイダンス＞（28社。参加者数約750名）  
エントリーシート対策セミナー（6回）  
面接対策セミナー（6回）  
個別企業説明会（約100社。参加人数約2050名）
- これらの取り組みの結果、平成20年度の就職決定率93.8%となった。景気低迷などの影響により、平成19年度の95.5%と比較して1.7ポイントのマイナスとなったものの、目標値の90%を達成した。

#### 【教育の実施体制の整備】

- 平成20年4月の社会システム研究科博士前期課程の設置、国際環境工学研究科の新専攻（環境システム専攻）設置、国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置に伴う教員配置の見直しを実施した。  
都市政策研究所→社会システム研究科 1名  
国際環境工学研究科→国際環境工学部 10名

国際環境工学部→基盤教育センターひびきの分室 6名

国際環境工学部各学科間異動（学部内異動） 9名

- 平成20年4月に、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて5年一貫の教育体制を構築した。また、ひびきのキャンパスでは、国際環境工学研究科に新専攻（環境システム）を設置し、併せて国際環境工学部の再編を実施し、従来の4学科から5学科体制とした。さらに、教養教育の充実を図るため基盤教育センターひびきの分室を設置した。
- 昼夜開講制を導入した平成12年度と比較して、夜間主コースが本来対象とする勤労学生のニーズは低い状況にあることを踏まえ、社会人教育のあり方を見直し、平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群（夜間特別枠40名）の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振り替えることとした。地域創生学群の設置準備組織として、平成19年に教員8名（平成20年度11名）で構成する地域創生学群設置準備委員会を立ち上げ、平成20年6月に文部科学省への設置届出手続を完了し、平成21年4月に開設した。
- 国際環境工学研究科環境システム専攻の新設のため、平成20年4月に3名の教員を新たに採用した。また、地域創生学群の平成21年度設置に向けて、平成20年4月及び5月に2名の教員を採用した。

## 2 研究

### 【重点研究分野等】

- 国際環境工学部において、東京大学、大阪大学等と共同で行う「DDS 粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」の研究が、文部科学省が設定した社会的にインパクトの大きい戦略目標について研究を行う JST「戦略的創造研究推進事業（CREST）」に選定された（事業年度：平成20年度～25年度、事業費総額：約5億円）。
- 「グローバルCOEプログラム」の確実な採択を目指すため、国際環境工学部に、平成22年度申請に向けてのプロジェクトチームを立ち上げた。また、国際環境人材育成拠点としての実績づくりのために、JICA(国際協力機構)の研修生を大学院国際環境工学研究科博士前期課程に受け入れることを決めるとともに、文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム」への申請を行った。
- 平成20年6月に下関市立大学との連携による関門地域共同研究成果報告会を開催した。平成20年度については本学が事務局担当となり、「斜面地居住の高齢者の生活問題」をテーマに共同研究に取り組んだ。
- 本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような政策提案や人材育成により地域発展への貢献を行った。
  - ① 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動（デワンカー准教授）
  - ② 法学部政策科学科教員による「21世紀の北九州市のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムの開催（榎原教授）
  - ③ 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通じて商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」（赤川准教授）
  - ④ 文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け

専用電話「チャイルドライン北九州」(河嶋教授)

- ⑤ 文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを实践する文化拠点「大學堂」(竹川教授)
- ⑥ 文学部教員が北九州市立自然史・歴史博物館、戸畑中央小学校と連携して、郷土資料の整理、展示を行った。(八百教授)
- ⑦ 文学部教員が松本清張記念館の運営に参画した(赤塚教授)
- ⑧ マネジメント研究科教員が団塊世代と大学生による世代間交流プロジェクトを主宰し、成果として「夢追い人Ⅰ・Ⅱ」を発行(城戸准教授)
- ⑨ 都市政策研究所教員が希少金属回収のために通信機器の収集を行った(松永准教授)
- 平成20年6月に、アジア地域に関する専門分野を持つ学内教員の連携によりアジア地域研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を設置した。平成20年度は、国際シンポジウム及び祝祭ツーリズム研究会を開催するなどの活動を行った。

国際シンポジウム

「越境するアジアのポップカルチャーについて」

「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」

祝祭ツーリズム研究会

「東アジアにおける祝祭ツーリズムについて」

- 平成20年8月に西安交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催したほか、ベトナム・ハノイ大学、中国・大連理工大学との国際共同研究プロジェクトに向けての協議を行った。
- 平成20年度は、助成事業の「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」が5件で490万円、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」が5件で750万円の実績を挙げた。
- 平成20年11月にクランフィールド大学と「第2回 国際光センサーシンポジウム」を開催したほか、12月には交流協会の助成により第3回日台環境科学技術に関するシンポジウムを開催した。
- ポリビア政府、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)との「ウユニ塩湖かん水からのリチウム等の金属資源の回収に関する可能性試験」の実施が決定したほか、大連交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催した。
- 国際環境工学研究科情報工学専攻において、カー・エレクトロニクス人材の育成を目的としたインテンシブ・プログラムを平成20年4月に開設した(履修者7名)。
- カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業により開発した教育プログラムを活用し、学研都市内の3大学(本学、九州工業大学、早稲田大学)の連携によりカーエレクトロニクス人材を育成する「連携大学院カーエレクトロニクスコース」が、文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択され、平成21年度のコース開設に向けて準備作業を行った。
- 各学部、基盤教育センター、社会システム研究科、マネジメント研究科の所属教員(計8名)を都市政策研究所の兼任所員として選任し、専任所員と合わせて全学的に地域課題研究を推進していくための都市政策研究所「所員会」を設置した。3月に第1回所員会を開催し、現状や課題等についての意見交換を行った。

#### 【研究の実施体制の整備】

- 学術研究都市北側に、平成20年7月「技術開発交流センター」(5号館)が完成し、3階の一部(96㎡)にアクア研究センターが研究スペースを確保した。

- 平成 19 年度末で「循環技術研究センター」が3年間の設置期間を満了したことに伴い、平成 20 年度、「環境・消防技術開発センター」を新たに設置し、世界的に高い技術レベルを持つ北九州市の消防防災技術をより向上させていくことを目標に活動した。また、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」が2年間引続き活動することとなった。
- 平成 20 年度評価対象である「アクア研究センター」についてのあり方を検討し、2 年間の継続設置を決定した。
- 社会システム研究科博士後期課程の国際開発政策コースにおいて、(財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) からの連携教員を2名増員し、5名とした。
- 北九州学術研究都市に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測・分析センター」及び「加工センター」を開放した。また、計測・分析センターについては、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」(FAIS が受託した文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業)に基づく外部利用を開始した。  
利用実績：加工センター 19 件、計測・分析センター 92 件
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」について、香川大学ビジネススクールと共同研究を行った。また、平成 20 年度に経営行動研究学会において、「サービス・イノベーションに関する研究」をテーマとし、香川大学ビジネススクールと共同研究発表を行った。
- (財)北九州産業学術推進機構を通じ、「地域イノベーション創出研究開発事業」や「地域資源活用型研究開発事業」を実施し、地域中小企業等と研究を進めた。
- クランフィールド大学北九州キャンパスのFS 事業等を活用して、共同研究を実施した。また、クランフィールド大学と光センサーに関する共同研究を実施した。
- 台湾・国立台北科技大学の環境管理計画研究所のグループと光触媒技術に関する共同研究を実施し、成果を論文等に発表した。また、台湾側から博士課程学生を2ヶ月間受け入れ、研究を加速した。
- トルコ・エーゲ大学と、レアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究を実施した。
- 学部等における戦略的・機動的な運営を推進するため、特別研究推進費に学部長等裁量経費枠を設け、配分を行った。
- ひびきのキャンパスでは、WEB サーバー、ネットワーク監視装置等の情報通信基盤設備の更新を実施した。また、情報通信基盤設備であるデータ系ネットワーク機器の更新を実施した。
- 文部科学省の第2期知的クラスター創成事業に採択された「福岡先端システム LSI 開発拠点構想」を引き続き実施した。この事業では、全 24 の研究テーマのうち7つのテーマにおいて本学教員が関与して研究開発を行った。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関しては、「脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発」などの研究テーマで、5名の本学教員が研究開発に携わった。
- カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業において、企業等と連携して教材の開発やカリキュラムの作成を行った。
- 特別研究推進費対象研究の募集を行い、重点的研究分野の一つとしての「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して研究費を配分した。

### 【採択研究テーマ】

「北九州の文学の研究」「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵郷土資料の整理と研究」

「北九州市における子ども会活動の衰退に関する社会地理学的研究」

「高齢社会における保健・福祉・介護―北九州地域の事例を中心に―」

- 平成20年8月に都市政策研究所が(独)建築研究所と共催で、シンポジウム「成熟社会にふさわしい地域運営の手法―自ら考え、行動できる地域づくりを目指して―」を開催した(参加者65名)。また、平成21年1月に都市政策研究所の研究報告会「まちづくりのフロンティア～街なか居住の課題と展望～」を開催した(参加者60人)。

### 【研究評価と成果の管理】

- 北方キャンパス教員の研究の活性化とネットワークづくりの推進を目的として平成18年度から実施している北方サロンを7回開催(参加者:128名)した。  
\*北方サロン:毎回2名のスピーカーが自分の研究テーマ等について話題提供を行い、教員が専門分野を越えて意見交換を行う場
- 研究者名簿・研究者マップの更新について研究委員会で検討を行い、これに基づき研究者名簿の更新・研究者マップの大学ホームページへの掲載を行った。また、各教員毎にホームページ上に紹介ページを設け、研究実績等の公開を実施した。さらに、自己点検・評価を前提としたシステムへの教員評価制度の見直しに伴い、従前の「研究活動報告書」を、①教育領域、②研究領域、③管理運営領域、④社会貢献領域について記載する「教員活動報告書」に変更し、公表することとした。
- (財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOを通じて、17件の特許出願を行った。

## 3 社会貢献

### 【教育機関との連携】

- 北九州地域の4大学(本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)の学長による4大学学長会議を3回開催した。また、4大学スクラム講座を各大学が1回ずつ担当し、計4回開催し、延べ205名が参加した。
- 平成20年12月、北九州市・下関市内の6大学で「大学コンソーシアム関門」を設立した。参加大学は、本学、九州共立大学、九州国際大学、下関市立大学、西日本工業大学、梅光学院大学。関門地域の大学が相互に連携・協力することにより、関門地域の高等教育の充実及び発展を図るとともに、地域社会へ貢献することを目的としている。平成21年度は、共同授業6科目を開講する。開講科目は、関門地域の総合的な理解を深めるために新たに開設する「関門学」5科目及び各大学の特色ある科目を提供する「現代の教養」1科目。
- カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業により開発した教育プログラムを活用し、学研都市内の3大学(本学、九州工業大学、早稲田大学)の連携によりカーエレクトロニクス人材を育成する「連携大学院カーエレクトロニクスコース」が、文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択され、平成21年度のコース開設に向けて準備作業を行った。
- 経済学部において小倉高校との「スーパーサイエンスハイスクール」事業に参加した。国際環境工学部では、8月に2日間をかけ、小倉高校1年生を対象に、全ての学科(5学科)が模擬授業等を行う「スーパーサイエンスハイスクール」を実施した。(60名が受講)
- 小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、環境学習をはじめ、地域文化や人との触

れあいなど、田んぼを取り巻く総合的な情報提供等を行うため、「田んぼのがっこう」を実施した。

- (独) 科学技術振興機構からの補助事業で市教育委員会から協力依頼があった「理科支援員等配置事業」に、国際環境工学部の教員 12 名が登録した。平成 20 年度は、市内 10 小学校に派遣し、「完全リサイクル住宅の紹介」や「北九州に生息する絶滅危惧種について」などをテーマとして授業を行った。
- 地域における本学環境教育の普及及び今後の連携を目的として作成した環境問題事例研究報告書CDを昨年度に引続き、今年度も市内の小・中学校に配付した。
- これまでの取組を継続・発展させる「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」が、平成 20 年度「文部科学省質の高い大学教育推進プログラム」に選定された。「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業では、環境問題に関する 150 のテーマを取り上げ、環境教育に関する調査研究の結果を様々な角度から分類・体系化して環境教材 DVD を作成し、市内の中学校、高等学校、環境関連施設などへ配布し、研究成果の還元を行った。

### 【地域社会との連携】

- 市民向け公開講座を 9 講座開催した。
  - ① 今すぐ使える中国語ーオリンピック観戦実践会話 (61 名)
  - ② 英米文学のふるさとⅣ (186 名)
  - ③ マンガ史入門 (94 名)
  - ④ 中学生ベースボールスクール (88 名)
  - ⑤ 至高のアメリカンミュージカル (89 名)
  - ⑥ 地域創生学入門～これからの地域づくりを考える (98 名)
  - ⑦ ちびっこふれあい柔道教室 (51 名)
  - ⑧ 国際・教養・文化ゼミナール 私の専門・自著を語る (109 名)
  - ⑨ 世界遺産を学ぼう (163 名)
- 地域貢献室を中心に各種地域貢献活動に積極的に取り組んだ結果、日経グローバルが行った全国の大学の地域貢献度調査において第 1 位となった。
- ひびきのキャンパスの環境・消防技術開発センター内に中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談についてはひびきのキャンパス、経営相談については都市政策研究所が窓口となることを全学的に決定した。  
平成 20 年 11 月から「地域産業支援センター」の運用を開始した (相談実績：技術相談 8 件)。
- サテライトキャンパスにおいて中小企業大学校直方校との地域の中小企業向け連携講座を開催した。
  - 「ドラッカーに学ぶマネジメント力向上講座」(10 月、参加者 24 名)
  - 「人的資源の開発と組織化」(11 月、参加者 18 名)
- 引き続き、図書館の市民開放を行った。教室・体育館・グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体の利用に供した。
- 学長が北九州市基本構想審議会会長を務めたほか、多くの教員が国及び自治体の審議会委員に就任し、政策形成面で貢献した。
  - 道州制ビジョン懇談会区割り基本方針検討専門委員会委員長
  - 北九州市政府調達苦情検討委員会委員長

こどもの未来をひらく教育改革会議座長  
北九州市消費生活審議会会長  
北九州市公共事業再評価委員会委員長  
北九州市都市経営戦略会議委員長  
福岡県行政改革審議会委員  
国土審議会委員 ほか

- NPO 団体等との連携のモデル事業「コラボキャンパスネットワーク」事業を引き続き実施した。

\* コラボキャンパスネットワーク：「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」と協定して各種事業を展開している。平成 21 年 4 月からは新たに「GGP ジェンダー・地球市民企画」が加入。

平成 20 年度に実施した主な事業は、次のとおり。

ハロハロカフェ（22 回）：多世代交流の場として 4 号館の 1 教室を開放

コラボ菜園活動（通年）：学内での花や野菜の菜園活動

講演会「子どもは遊ぶのがごとっ！」（7 月）

ドキュメンタリー映画「bloom」上映会（12 月） など

なお、平成 17 年度から継続して実施しているコラボキャンパスネットワーク事業について検証を行った。

- 地域創生学群が、平成 20 年 12 月、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」と市民団体「認知症・草の根ネットワーク」との共同主催により、認知症をキーワードとしたイベント「認知症で地域づくり in みなみ」を開催した（参加者 約 200 人）  
地域創生学群からは、パネルディスカッションのパネラーに教員が参加するとともに、イベントの企画への助言、会場の提供・運営、広報活動の一部を担当し、認知症を支える地域づくりの啓発活動を支援した。

\* 認知症でつなぐ地域づくり in みなみ（平成 20 年 12 月）

基調講演：「支え合いを一緒に」 講師：永田久美子（認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹）

パネルディスカッション：「認知症で地域づくり」

- 平成 20 年 5 月末に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、事務局職員、大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。

### 【国際交流の推進】

- 平成 20 年 6 月に大連を訪問し、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入についての「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結した。また、平成 20 年 11 月には大連理工大学で大連特別選抜を実施した（6 名が出願し、5 名が合格した。）。

- アクア研究センターにおいて、K I T A（北九州国際技術協力協会）との協力により、以下の海外の環境人材育成のための研修事業を実施した。

①マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修

②JICA ベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修

③産業廃水処理技術研修

④循環型社会に向けた研究開発研修

#### ⑤中東地域産業環境対策研修

このほか、JICA が実施するベトナム国水環境管理技術能力向上プロジェクトの国内支援委員として、本学の教員がアドバイザーを務めた。

- 平成20年11月に1週間ベトナムを訪問し、現地視察、プロジェクトに対するアドバイスや環境汚染克服におけるモニタリングの役割について講演を行った。また、11月から1ヶ月間ベトナムから研修員を受け入れ、アクア研究センターにおいて重金属分析の技術移転を行った。
- 受入留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げを実施した。  
また、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターについては、チューター活動をおとした留学生の学習支援や学生生活における相談窓口として有効に活用されている。  
アジア人財事業については、平成19年度アジア人財国費留学生3名に加え平成20年度アジア人財国費留学生3名が参加して計6名で事業運営を行った。
- 平成19年度に仁川大学校との間で締結した学生交流に関する協定に基づき、仁川大学校からの交換留学生2名を平成20年4月から受け入れた。また、仁川大学校への交換留学派遣生を募集し、選考の上、派遣学生2名を決定した。平成21年度に派遣する。
- 平成20年10月から平成21年3月まで、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学生第1期生を派遣した（外国語学部英米学科28名）。また、全学部学科の学生を対象とする第2期生の募集を行い、派遣学生を決定した（25名）。
- 平成19年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を平成20年度春季休業期間中に実施し、27名（中国学科25名、国際関係学科2名）の学生が参加した。また、大連外国語学院への語学研修派遣（中国学科2名、中国語専攻1名）及び交換留学派遣（中国学科3名、国際関係学科1名、経営情報学科1名）を実施した。
- ひびきのキャンパスでは、技術開発センター群において11名（中国10名、英国1名）の外国人特任研究員を受け入れた。また、教員が獲得した外部研究費を用いて3名（中国2名、ウクライナ1名）の外国人特任研究員の採用を行った。
- 北方キャンパスにおいては、新入生歓迎会、バスハイク等の実施、周望学舎の講義、地域の季節行事、小学校の総合学習等へ参加した。
- ひびきのキャンパスにおいては、新入生歓迎会、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、地域の盆踊り、夏祭り等へ参加し、市民と留学生の交流を深めた。また、バスハイク、もちつき、どんと焼き、小学校の総合学習等へ留学生が参加した。

## 4 組織運営

### 【運営体制等】

- 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を24回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と事務局長で構成する執行部会議を25回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図った。
- また、平成20年度末で任期が終了する副学長、学部長等を含む合計52のポストについて、年度末までに選考を行い、平成21年度の大学運営体制を固めた。



- 学長と全教員との意思疎通を図るため、学長が各学部教授会等に出席し、北九州市立大学の改革の経過と展望について説明を行い、意見交換を行った（のべ7回）。また、平成20年8月に学部等の広報計画について、学部長等会議を開催した。
- FD活動を全学的に推進するため、平成20年4月に「FD委員会」を設置した。
- カリキュラムの基本方針等について審議するため「全学カリキュラム委員会」を設置した。
- 教育の質の保証と向上を図るため、平成21年3月に「教育開発支援室」を設置した。教育開発支援室では、FD活動と連携して、教育成果の測定、教育改善に向けた提案などを行うこととしている。
- 平成19年度の科学研究費補助金の額の確定に伴い、間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として平成20年度から予算を配当した。また、特別研究推進費の一部についても、同様に学部長等裁量経費として予算配当を行った。
- 役員及び経営審議会の学外委員については、平成20年度末の任期満了に伴い、次期役員等の選任を行なった。これにより平成21年4月から新任の役員2名及び学外委員4名を迎えることとした。
- 北方キャンパスにおいては、平成20年度前半に教員評価委員会・同WGでの検討を経て教員評価制度の見直しを行った。新制度では、従来のポイントを基礎としたシステムを改め、教員個人の自己点検評価を基礎とするシステムとした。平成20年度の評価から適用する。各教員は、毎年度、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域について自己評価を行い、これに基づき部局長等が4段階で修正評価を行う。教員評価結果は、研究費の増額配分の資料とするとともに、任期制教員の再任審査の資料、昇任人事における参考資料として利用する。
- 教員評価制度の見直しを踏まえ、北方キャンパスの任期付教員の再任審査基準等を定めた。この再任審査基準においては、任期中の業績に対する評価については、教員評価を基礎資料として使用すること、再任審査を行う年度前の4年間（4期）の教員評価において最低の評価（新評価制度では「C」）が3期以上ある者の再任は不可とすることなどを定めた。
- 事務職員研修計画に基づき、新規採用職員等研修（4月・8月）、カウンセリング・コーチング研修（9月）、情報セキュリティ研修（8月・9月）、普通救命講習（10月）、セクシュアル・ハラスメント防止研修（8月）、人権啓発研修（10月）、マネジメント研究科派遣研修（通年）を実施した。
- 平成20年4月から、図書館業務担当の係長に民間OBを登用した。また、平成21年4月から採用するプロパー職員の選考を行い、5人の採用を決定した。

### 【財務運営】

- 共同研究収入、受託事業収入については、前年度より減少したが、戦略的大学連携支援事業（連携大学院カーエレクトロニクスコース）や質の高い大学連携推進プログラム（教育GP）の獲得により、前年度を上回る622,958千円（H19：526,500千円）を獲得し、前年度に引き続き目標額の5億円を突破した。科学研究費補助金についても、99,705千円（H19：68,920千円）を獲得し、前年度を上回った。
- 科学研究費補助金の応募促進のため、平成20年度は、従来の学内説明会に加え、日本学術振興会から講師を招いて、応募要領等の説明会を実施した。また、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行った。

- 平成19年度に立ち上げた「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」に基づき、担当教員、関係各課の連携により文部科学省に対し8件の申請を行った。その結果、2件が採択された。

#### 【採択事業】

「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開—人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化—」

「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」

- 既に実施している研究図書購入における教員の立替払い、インターネット購入による支払いの実施に加え、平成20年度からは、投稿料等立替払いを認め、執行手続の柔軟化をさらに推進した。
- 駐車場及び壁面広告の有料貸付を引き続き行った。  
駐車場使用料：1,118千円 壁面使用料：1,100千円

#### 【自己点検評価・情報公開】

- 「評価室」において、平成19年度の本学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成19年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。また、自己点検・評価に関する実務を行う組織として、評価室の下に「大学評価ワーキンググループ（認証評価のための時限的組織）」を設置し、認証評価に係る自己評価書作成作業を行った。（認証評価受審は平成21年度）。
- 認証評価業務について、評価室が、大学評価・学位授与機構から9月に理事を、12月には評価研究部教授を本学に招き、認証評価説明会を開催した。これにより、学内教職員の認証評価に対する理解を深め、認証評価業務を促進した。
- 北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成19年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「全体として非常に順調に進捗しており、大学改革の大きな枠組みはほぼ整えられたと認められる」との評価を受けた。また、平成19年度計画に係る業務実績に関する評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックした。
- 本学のホームページにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成19年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。
- 経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学報「青嵐」を引き続き発行した（季刊：年4回発行）。
- さらに、ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。
- 「中期計画後期基本方針」を踏まえ、「TOEIC・TOEFLの目標スコア」「志願者に関する目標」を再設定し、平成20年3月に市長へ中期計画変更の認可申請を行った。平成20年8月に市長の認可を受け、中期計画を変更した。

#### 【施設整備】

- 施設充実プロジェクトチームによる会議を開催し、計画的かつ有効なキャンパス整備を実現するため、要望等のある施設整備項目について、具体的な整備案の検討を行った。  
平成20年度に実施した主な整備は次のとおり。  
《北方キャンパス》

1号館と2号館の間のキャノピー及び遊歩道の整備

地下学生ロビーの照明スタンドの設置

《ひびきのキャンパス》

本館北棟の出入口2箇所を自動ドアに改修（バリアフリー化）

大講義室の天井にシーリングファン2基設置

### 【安全管理】

- 平成20年7月に定期健康診断を実施し、6月、10月には、受動喫煙防止のため、喫煙のマナーアップキャンペーンを実施した。12月には、健康管理に関する講習会「メタバ対策・喫煙の影響」を実施した。
- ひびきのキャンパスにおいては、新入生オリエンテーションにおいて、新入学部生、大学院生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。
- 平成20年度からの取組として、実験・研究の補助を行うEAを対象とした安全衛生研修を開催し、学生への安全指導に関する教育を実施した。
- 施設充実プロジェクトチームにおいて、学内の防犯体制のあり方を検討の上、モノレール通用門付近にカーブミラーを設置し、通用門利用者の安全な歩行の確保を図った。
- 前年度に引き続き、教養教育科目「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育等に関する科目を開講し、安全教育の充実を図った。
- また、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策講演会、ゼミ等の授業での注意喚起及び全学生への防犯ブザーの配布、教職員による夜間見回り（7月1回、8月1回）等防犯対策の強化を図った。また、大学周辺の防犯について、学長から管轄警察署への協力依頼を行った。
- 教職員対象の情報セキュリティポリシー研修を北方キャンパスでは9月に実施（参加者111名）、ひびきのキャンパスでは8月に実施（参加者170名）し、情報管理の徹底を図った。

### 【人権啓発】

- 大学の構成員に生じうる種々のハラスメントに対応するため、関係規程を改正し、セクシュアル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメントその他これらに類する行為も対象となることを明確にするとともに、ホームページに掲載するなど教職員、学生への啓発活動を重点的におこなった。
- 新任教員研修及び新規採用職員研修において、セクシュアル・ハラスメントについて研修を実施した。また、学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象とした研修をひびきのキャンパスにおいて実施した。
- 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO！セクシュアル・ハラスメント」を配布し、周知するとともに、授業の一環として学生を対象とした研修会を実施した。
- 学生便覧に、セクシュアル・ハラスメントを含む人権問題一般を問いかける「お互いの人格を尊重しあう人間関係を目指して」や関係規程を掲載し、全学的な意識の向上に努めた。
- 学外から専門の講師を招き、発達障害に対する理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施した。
- 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。

## Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,171	2,171	0
自己収入	3,920	3,918	△ 2
うち授業料等収入	3,848	3,828	△ 20
その他	72	90	18
受託研究等収入	633	604	△ 29
うち外部研究資金	565	577	12
その他	68	27	△ 41
施設整備補助金	78	78	0
目的積立金取崩	398	151	△ 247
計	7,200	6,922	△ 278
支 出			
業務費	6,497	6,214	△ 283
うち教育研究活動経費	4,629	4,398	△ 231
管理運営経費	1,868	1,816	△ 52
受託研究等経費	591	488	△ 103
うち外部研究資金	523	468	△ 55
その他	68	19	△ 49
施設・設備整備費	112	109	△ 3
計	7,200	6,810	△ 390

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### 2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	3,995	3,901	△ 94

### 3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,499	6,922	△ 577
經常費用	7,499	6,922	△ 577
業務費	6,216	5,870	△ 346
教育研究経費	1,597	1,512	△ 85
受託研究費等	387	282	△ 105
役員人件費	80	78	△ 2
教員人件費	3,280	3,153	△ 127
職員人件費	872	845	△ 27
一般管理費	916	658	△ 258
財務費用	3	4	1
減価償却費	364	389	25
臨時損失	-	0	0
利益の部	7,101	6,805	△ 296
經常収益	7,101	6,805	△ 296
運営費交付金収益	2,171	2,171	0
授業料収益	3,284	3,058	△ 226
入学金収益	590	616	26
検定料収益	107	116	9
受託研究等収益	423	350	△ 73
寄附金収益	120	32	△ 88
補助金等収益	90	118	28
施設費収益	-	16	16
財務収益	2	4	2
雑益	70	86	16
資産見返運営費交付金等戻入	71	56	△ 15
資産見返施設費戻入	56	43	△ 13
資産見返補助金戻入	4	2	△ 2
資産見返寄附金戻入	8	18	10
資産見返物品受贈額戻入	105	118	13
臨時損失	-	0	0
純利益	△398	△117	281
目的積立金取崩益	398	151	△ 247
総利益	0	34	34

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

#### 4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,085	6,409	△ 676
投資活動による支出	112	2,844	2,732
財務活動による支出	3	112	109
翌年度への繰越金	381	770	389
計	7,581	10,136	2,555
資金収入			
業務活動による収入	6,722	6,622	△ 100
運営費交付金による収入	2,171	2,171	0
授業料等による収入	3,847	3,826	△ 21
受託研究等による収入	633	511	△ 122
その他収入	71	114	43
投資活動による収入	80	1,980	1,900
施設整備補助金による収入	78	78	0
利息及び配当金の受取額	2	2	0
有価証券の売却による収入	-	1,900	1,900
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	779	1,534	755
計	7,581	10,136	2,555

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

### Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

### Ⅴ 剰余金の使途

平成19年度末剰余金より、151百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。

活用内容

- ・学部学科再編（新専攻及び地域創生学群設置等）による教育基盤の強化
- ・学生支援の充実（タコマ派遣留学等）

## 独立監査人の監査報告書


平成21年6月8日

公立大学法人 北九州市立大学


理 事 長 阿 南 惟 正 殿

監査法人 トー マ ツ

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

丸林信幸 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

藤田和子 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は理事長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上




# 監査報告書


平成21年6月16日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 阿南 惟正 様

公立大学法人 北九州市立大学

監事 清原 雅彦 

監事 奥村 佑太 

地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。その結果について以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部局の責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、書面、証拠書類の査閲によりこれを確かめました。また、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上

## 平成20年度 北九州市立大学決算報告書説明資料

## 【収入の部】

(単位:千円)

事業名	予算現額 ①	決算額 ②	増減 ②-①	主な増減理由
<b>自己収入</b>	<b>3,920,125</b>	<b>3,917,918</b>	<b>△ 2,207</b>	
<b>学生納付金収入</b>	<b>3,847,558</b>	<b>3,827,737</b>	<b>△ 19,821</b>	
授業料収入	3,151,027	3,096,587	△ 54,440	(学生数の減 6,543人→6,405人 △138人) ■ 復学学生等の増によるもの 16,727 ■ 学生数(復学者除く)の減によるもの △65,847 ■ 科目履修等の減 △1,101 ■ 減免額等の増 166,902→171,121 △4,219
入学金収入	590,085	614,760	24,675	■ 入学予定者数の増によるもの 1,585人→1,640人 55人
検定料収入	106,446	116,390	9,944	■ 志願者数の増によるもの 6,138人→6,715人 577人増
<b>財産収入</b>	<b>43,196</b>	<b>43,572</b>	<b>376</b>	
職員宿舍貸付料収入	28,105	24,878	△ 3,227	■ 工学部教員宿舍料宿舍収入の減 △3,196
寄宿料収入	3,252	3,101	△ 151	■ 工学部留学生会館宿舍料の減 △151
その他財産貸付収入	11,839	15,593	3,754	■ 計測分析センター利用料金の増 1,953 ■ 北方光熱水費の増1,084、広告料収入 500
<b>雑収入</b>	<b>29,371</b>	<b>46,609</b>	<b>17,238</b>	
講習料収入	4,370	3,965	△ 405	■ 公開講座 資料代收金の減 △235 ■ 日本語入門講座資料代の減 △404
証明手数料収入	1,500	1,678	178	■ 証明手数料592件増による 5,000件→5,592件
受取利息	1,720	4,472	2,752	■ 定期預金運用益の増 423 ■ 有価証券利息の増 2,329
その他雑収入	21,781	36,494	14,713	■ 科研費間接経費収入の増 11,317 ■ キャリアカウンセラー人件費の後援会助成 3,495
<b>運営費交付金収入</b>	<b>2,170,943</b>	<b>2,170,943</b>	<b>0</b>	標準運営費交付金 2,068,229、特定運営費交付金 102,714
<b>施設整備補助金収入</b>	<b>78,000</b>	<b>78,000</b>	<b>0</b>	市補助金(ひびきのキャンパス実験器具等整備)
<b>外部資金収入</b>	<b>632,782</b>	<b>604,272</b>	<b>△ 28,510</b>	
<b>受託等研究収入</b>	<b>355,000</b>	<b>322,776</b>	<b>△ 32,224</b>	
受託研究収入	255,000	259,226	4,226	■ 受託研究に係る受入額の増(参考:受入件数30件→30件)
共同研究収入	100,000	63,550	△ 36,450	■ 共同研究に係る受入額の減(参考:受入件数25件→21件)
<b>寄附金収入</b>	<b>120,000</b>	<b>104,568</b>	<b>△ 15,432</b>	
奨学寄附金収入 (過年度繰越分)	80,000	72,127	△ 7,873	
奨学寄附金収入 (H20受入れ分)	40,000	32,441	△ 7,559	■ 奨学寄付金受入額の減(参考:受入件数20件→47件)
<b>受託事業収入</b>	<b>67,782</b>	<b>26,853</b>	<b>△ 40,929</b>	
受託事業収入	67,782	26,853	△ 40,929	■ 北方受託事業の減 40,000→12,408 △27,592 ■ 工学部受託事業の減 20,000→6,887 △13,113 ■ 大学入試センター試験の減 7,782→7,558 △224
<b>補助金収入</b>	<b>90,000</b>	<b>150,075</b>	<b>60,075</b>	
国県等補助金収入	90,000	150,075	60,075	■ 補助金受入額の増 (主な補助金:戦略的大学連携支援事業76,000千円、 質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)20,000)
<b>目的積立金取崩額</b>	<b>398,150</b>	<b>150,724</b>	<b>△ 247,426</b>	
<b>収入合計</b>	<b>7,200,000</b>	<b>6,921,857</b>	<b>△ 278,143</b>	

平成20年度 北九州市立大学決算報告書説明資料

【支出の部】

(単位:千円)

事業名	予算現額	決算額	増減	主な増減理由
<b>業務経費</b>	<b>1,348,521</b>	<b>1,244,379</b>	<b>△ 104,142</b>	
<b>教育経費</b>	<b>490,756</b>	<b>460,300</b>	<b>△ 30,456</b>	
学生教育経費	253,889	237,616	△ 16,273	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運営経費等の減</li> <li>・ビジネススクール運営経費の減 △1,610</li> <li>・基盤教育センター管理運営事業の減 △2,632</li> <li>・工学部補助要員確保事業(TA)の減 △6,442</li> <li>・非常勤講師招聘旅費の減 △1,573</li> </ul>
教育設備整備管理費	82,076	80,125	△ 1,951	■ ひびきの・学術情報センターの講義室利用実績の減
学生生活支援経費	22,853	21,220	△ 1,633	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コピー代等の節減</li> <li>・学生福利厚生事業等の学生生活支援に係る経費の減 △1,633</li> </ul>
入試広報経費	68,107	67,392	△ 715	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出願予定数の減に伴う入試経費の減</li> <li>・入試事務 △620</li> </ul>
学生就職支援経費	17,537	14,074	△ 3,463	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ インターンシップ等経費の減</li> <li>・就職活動 △2,570</li> </ul>
国際交流推進経費	41,207	36,595	△ 4,612	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 留学生支援や留学生宿舍家賃補償費等の減</li> <li>・留学生推進事業 △1,092</li> <li>・タコマ派遣留学 △2,353</li> </ul>
地域交流経費	5,087	3,278	△ 1,809	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等の減</li> <li>・地域貢献・地域連携推進 △1,809</li> </ul>
<b>研究経費</b>	<b>584,906</b>	<b>524,784</b>	<b>△ 60,122</b>	
教員研究費	354,607	312,242	△ 42,365	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教員研究費の減</li> <li>・北方・教員研究費 △16,280(執行率 90%)</li> <li>・ひびきの・教員研究費 △25,950(執行率 86%)</li> </ul>
研究活動支援経費	175,953	170,325	△ 5,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 紀要刊行費等の減</li> <li>・研究活動推進 △4,411</li> </ul>
研究所等施設運営経費	54,346	42,217	△ 12,129	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都市政策研究所における委託調査費等の減 △5,284</li> <li>■ 技術開発センター群設置(4センター)に係る費用の減 △6,303</li> </ul>
<b>教育研究支援経費</b>	<b>272,859</b>	<b>259,295</b>	<b>△ 13,564</b>	
図書館管理運営経費	45,538	43,154	△ 2,384	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 備品購入費等の減</li> <li>・学術情報総合センター図書館運営経費の減 △1,549</li> </ul>
図書整備経費	97,676	97,261	△ 415	■ 図書購入費の減 △415
システム管理運営経費	129,645	118,880	△ 10,765	工学部情報通信設備の更新に係るリース開始の変更(契約期間が12カ月 1カ月 11カ月減少したため)
<b>一般管理費</b>	<b>939,406</b>	<b>892,235</b>	<b>△ 47,171</b>	
<b>一般管理費</b>	<b>939,406</b>	<b>892,235</b>	<b>△ 47,171</b>	
大学運営経費	208,446	196,064	△ 12,382	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学運営に係る経費の減</li> <li>・認証評価に係る印刷製本代の減 △1,877</li> <li>・大学改善推進事業 △4,709</li> <li>・経営企画事務(経営審議会関連経費等)の減 △2,872</li> </ul>
施設維持管理費	729,567	695,256	△ 34,311	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学内施設の管理運営経費の減</li> <li>・北方キャンパス維持管理 △6,943</li> <li>・ひびきのキャンパス維持管理 △23,619</li> </ul>
その他経費	1,393	915	△ 478	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権教育費用の減</li> <li>・人権教育研究 △478</li> </ul>
<b>外部資金経費</b>	<b>591,282</b>	<b>487,520</b>	<b>△ 103,762</b>	
受託研究費	269,500	239,272	△ 30,228	■ 受託研究受入に伴う支出の減・収入見合い(参考:30件→30件)
共同研究費	73,112	57,344	△ 15,768	■ 共同研究受入に伴う支出の減・収入見合い(参考:25件→21件)
奨学寄附金	34,000	27,124	△ 6,876	■ 奨学寄附金に伴う支出の減・収入見合い(参考:20件→47件)
受託事業経費	54,670	19,472	△ 35,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受託事業受入に伴う支出の減・収入見合い</li> <li>・北方受託事業 △35,197</li> </ul>
補助事業経費	160,000	144,308	△ 15,692	■ 補助事業受入に伴う支出の減
<b>施設整備費</b>	<b>117,854</b>	<b>108,856</b>	<b>△ 8,998</b>	■ 老朽化施設改修等の減 △8,997
<b>人件費</b>	<b>4,201,937</b>	<b>4,077,070</b>	<b>△ 124,867</b>	
役員人件費	80,252	78,066	△ 2,186	■ 役員退職手当の減 △1,363
教員人件費	3,265,960	3,153,438	△ 112,522	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 常勤教員採用抑制に伴うもの</li> <li>・常勤教員 266人→261人 △5人 △32,525</li> <li>■ 定年退職手当の減 9人→9人 △18,982</li> <li>■ 普通退職手当の減 △34,914</li> <li>■ 非常勤教員人件費の減</li> <li>・非常勤教員 △20,172</li> </ul>
職員人件費	855,725	845,566	△ 10,159	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市派遣職員人件費の減 79人→74人 △5人</li> <li>■ プロパー職員 4人→8人 4人 △5,001</li> <li>■ 非常勤職員給料等の減 △5,158</li> </ul>
<b>予備費</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,000</b>	
<b>支出合計</b>	<b>7,200,000</b>	<b>6,810,060</b>	<b>△ 389,940</b>	
<b>収支差(A)</b>		<b>111,797</b>	-	
<b>翌年度繰越等(B)</b>		<b>78,234</b>	-	奨学寄附金翌年度繰越分等
<b>当期総利益(A)-(B)</b>		<b>33,563</b>	-	



北九産新学第 88 号  
平成 21 年 7 月 14 日

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石 田 重 森 様

北九州市長 北 橋 健 治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定により、  
公立大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成 20 事業年度 財務諸表の承認について
- 2 平成 20 事業年度 剰余金の翌事業年度への繰越承認について
- 3 添付資料
  - (1) 財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認に係る本市の  
考え方
  - (2) 法人提出書類 (写)
    - ア 財務諸表等  
(地方独立行政法人法第 34 条第 1 項及び第 2 項、北九州市地方独立  
行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 9 条に規  
定する書類)
    - イ 剰余金の繰越承認に係る申請書  
(北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関す  
る規則第 11 条第 1 項の規定する書類)

# 公立大学法人北九州市立大学の財務諸表の承認 及び剰余金の翌事業年度への繰越承認について

## 1 財務諸表の承認について

公立大学法人北九州市立大学から提出された、平成20事業年度の財務諸表については、次の理由により承認するもの。

- (1) 地方独立行政法人法に定める書類がすべて提出されていること。
- (2) 事業年度終了後3月以内の平成21年6月30日に提出されていること。
- (3) 地方独立行政法人会計基準に従い作成されていること。
- (4) 監事及び会計監査人による監査が適正に行われていること。

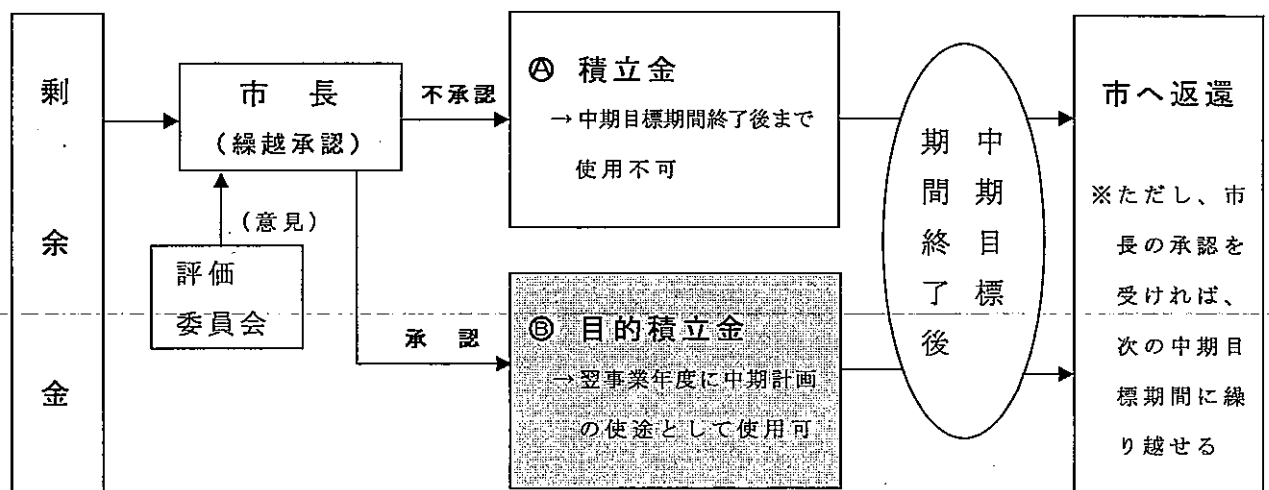
## 2 剰余金の翌事業年度の繰越承認について

### (1) 本市における承認基準

これまで、公立大学法人北九州市立大学から繰越承認申請のあった剰余金については、国立大学法人の例を踏まえ、次の基準により承認している。

- ① 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益であること。
- ② 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を行った場合であって、費用の減少により生じた利益（ただし、学生収容定員を在籍者が充足していない場合（90%以上）及び特に著しい業務懈怠等により利益を生じた場合を除く）であること。

### 【 参 考 】



(2) 平成20事業年度における剰余金の繰越承認について

平成20事業年度における剰余金が、会計処理上、目的積立金を取り崩したことにより発生したものであることから、(1)①に該当するものとして、全額を繰越承認することとした。

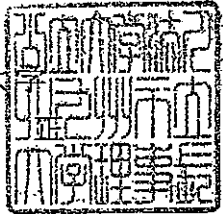
【参考】

当期純損失	△117,161千円
+ 目的積立金取崩額	150,724千円
当期総利益(剰余金)	33,563千円

北九大総第64号  
平成21年6月30日

北九州市長 北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大  
理事長 阿南 惟



平成20年度決算における財務諸表等の提出について

地方独立行政法人第34条第1項の規定に基づき、下記の決算書類を提出します。

記

【決算書類】

- ① 財務諸表
- ② 事業報告書
- ③ 決算報告書
- ④ 独立監査人の監査報告書
- ⑤ 監事意見書



北九大総第64号  
平成21年6月30日

北九州市長 北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大学  
理事長 阿南 惟



平成20事業年度における剰余金の使途の承認申請について

平成20事業年度の損益計算により生じた利益を平成17年7月8日付北九産学学第174号で認可を受けた中期計画に記載されている剰余金の使途に充てることにしたいので、地方独立行政法人法第40条第3項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 承認を受けようとする金額 33,563,341円
- 2 中期計画に記載された剰余金の使途  
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
- 3 添付資料  
平成20年度の貸借対照表及び損益計算書





## ○ 地方独立行政法人法（抜粋）

（中期計画）

## 第 26 条 略

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

1. ～5. 略

6. 剰余金の使途

7. 略

3～5 略

（財務諸表等）

第 34 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。第 4 項及び第 99 条第 8 号において同じ。）を付けなければならない。

3 設立団体の長は、第 1 項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 略

（会計監査人の監査）

第 35 条 地方独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない地方独立行政法人を除く。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

（利益及び損失の処理等）

第 40 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第 3 項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2. 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第 1 項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第 26 条第 2 項第 6 号の剰余金の使途に充てることができる。

4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前2項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6～7 略

## ○ 地方独立行政法人法施行令(抜粋)

(資本の額その他の経営の規模の基準)

第5条 法第35条に規定する政令で定める基準は、次の各号のいずれかに該当することとする。

- 1 法第35条に規定する財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に係る事業年度の開始の日における資本金の額が100億円以上であること。
- 2 法第34条第1項の規定により設立団体の長の承認を受けた最終の貸借対照表(以下この号において「最終の貸借対照表」という。)の負債の部に計上した金額の合計額(新たに設立された地方独立行政法人(法第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。)であって最終の貸借対照表がないものにあつては、当該地方独立行政法人の負債の金額に相当する金額として設立団体の長が定める額)が200億円以上であること。

## ○ 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(抜粋)

(財務諸表)

第9条 法第34条第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。

- (1) キャッシュ・フロー計算書
- (2) 行政サービス実施コスト計算書

(剰余金の使途に係る承認の手続)

第11条 法人は、法第40条第3項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- (1) 承認を受けようとする金額
  - (2) 前号の金額を充てようとする剰余金の使途
- 2 前項の申請書には、法第40条第1項に規定する残余がある事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他市長が必要と認める事項を記載した書類を添付しなければならない。